昭和51年
4月1日号
第122号
発行所　津奈木町役場
編集総務課
印刷所　三和印刷

つなぎ 町報

四月の暦
七日　土用
二十日　穀雨
二十九日　天皇誕生日
三十日　八せん入り

昭和五十一年度施政方針

本日ここに昭和五十一年三月定例議会開会にあたり、昭和五十一年度の施政に対する基本方針及び町政の当面する課題と、本年度予算の大綱を御説明申しあげ、町民を代表される議員の皆様がたの御理解と御協力を得たいと存じます。

昭和四十年石油危機を契機として、年間実質成長率パーセント程度からゼロ成長に転落した日本経済は、二度と再びこの様な高度成長経済には戻れないものと思われます。

国においては、現在本格的な安定成長期への移行のため、調整期として物価の安定を最重点として不況対策に取り組むと共に、他方内外の諸情勢の変化に対応して、安定成長下での経済の運営、国土の総合的な利用、開発及び保全の在り方について根本的な再検討を行っておりようやく明るい展望が開けてきた感がいたします。

一方本年二月発表されました、地方財政計画によりますと、本年度地方財政は国と同一基調により、地域住民の生活安定と、福祉充実を図ると共に、景気の回復に資するため、財源確保に特段の配慮を加えつつ、財源の重点的な配分と経営支出の効率化に徹し、財政の改善合理化を図ることを基本とし、併せて経済情勢の推移に応じて地方財政の機動的、弾力的な運営を措置するように示されております。

地方財政の危機がさけばれて三年、財源の約一七%を依存財源に頼らざるを得ない本町におきましては、年毎に苦況が深刻化して参りました。この危機を乗りきるため節減できるものは極度にきりつめ、町将来の発展につながる基盤整備や、町民の福祉充実のための事業を、財政の許す範囲で重点的に取り上げ、

「健康で明るい豊かな町づくり」のため懸命な努力を怠す所存でございます。

毎年度今年こそはと手をつくして参りました企業誘致は、経済不況と金融引き締めのため、数社の引き合いがありながら実現出来ない現状でありますが、ようやく回復の兆しが見えてきた国の経済の動向に従い、是非本年度は誘致できるように格段の努力を致す覚悟でございます。

次に社会福祉の充実と環境を美しくするための施策では、福祉関係で昨年度当初予算の十五%増の予算を計上し、お年寄りや、児童、身体の不自由な方など少しでも安心して生活ができるように努力致しております。

昨年より小津奈木地区に建設致しております簡易水道については、地元の方々の理解と協力によりまして順調に工事も進み、本年度当初には安心して飲料水を供給する事ができます。又、水年の懸案でありました尿処理場移転につきましても、昭和五十二年度までには、他の場所に移転する約束もできまして、永い間迷惑をかけておりました地区の方にもやっと安心して戴ける日が訪まってまいりました。新しい処理場建設につきましても、関係市町と鋭意折衝中であります。

本年度はこの方策乗り切りのため、職員と共に一丸となってがんばる所存でございます。

よろしく議員諸公の御協力と御指導の程をお願い申し上げ、昭和五十一年度の施政方針の説明を終ります。

本年度も引き続き本町二建設し、先生方の住宅問題解決に努めたいと思います。

又、交通量の増加に伴い、幼稚園児の通園についても危険性が増して参りましたので、通園バスについても早い時期に検討なければならないかと思います。

次に産業振興について申し述べますと地域振興の基盤となります道路整備につきまして城山線の外町道の新設改良を約四千万円計上しており地改良事業では総事業費約七千万円でやれい部分の補佐的な建設事業として新設舗装を行っていきたいと思います。

果樹については、一昨年より、町、農協、生産者が一体となって行っている樹種更新を早急に行い、地域の特産としてネーブル生産団地育成に努め、生産者の生活安定を計るべく努力致しております。

畜産については、昨年より懸案処理の問題につき鋭意検討致しておりました所、ようやく本町に最も適した処理方法がみつかりましたので、関係者と充分協議し、農地還元の方策を講じたいと思います。これにまりまして、畜産農家も安心して飼育ができ、今後は診療所の機能を充分活かし、予防面に力を入れて効率的な経営ができるよう指導致したい思います。

水産では、引き続き大泊漁港、合申漁港の海岸保全、福浦漁港の波止場建設、平国の漁業事業を行なうと共に、養殖漁業のための冷凍施設を沿岸漁業構造改善事業として合申に建設し養殖振興に努めたい思います。その他、くるまえびの放流についても、助成を行ない、水産資源の確保をはかりたいと思います。

町有林整備につきましては、本年度岩城分の支払が完了致しますので、引き続き津奈木分の買収にかかりますが、合わせまして約二八五(ヘクタール)の町有林を計画的な管理のもとに町将来の財源として利用できるよう、本格的に取り組む事になりました。今後、作業効率を高めるため、伐採地には作業道を通し、本町に適した特殊林業技術の導入或は肥培管理を行なうべきであろうと考えています。

この作業道建設に伴ない無数にある転石を取除き植栽面積を増やすとともに搬出しろ石は「津奈木一」延石として広く売り出す計画も致しており、財政難の折柄一石二鳥の効果を期待致しております。

その他財政的に一番大きな負担となっている干拓地の転用に伴う国・県の償還金につきましては、五十年度におきまして、干拓地の一部を売却し、二七、九〇一千円を返納しましたが、昭和五十一年度は国の返還金の全部と県の返還金の一部を加えて、一二四、五〇七千円を弄ませるよう計画致しました。苦しい財政の中ではありますが、この返還が済みますと残りました干拓地は国・県の干渉を受けることなく町の大きな財産として残りますので、じっくり腰をすえて企業誘致など、公共施設の建設に取り組むことにいたします。

昭和五十一年度当初予算はこの金額を以て総額九三二、五〇〇千円と致しました。先に申しました通り、干拓分を差引き予算内容をみてみますと、自主財源は約二十一%に極めて低く今後財政力を高めるためのあらゆる努力が必要であります。

本年度はこの苦境乗り切りのため、職員と共に一丸となってがんばる所存でございます。

よろしく議員諸公の御協力と御指導の程をお願い申し上げ、昭和五十一年度の施政方針の説明を終ります。

信号機が付きました

中尾の国道三号線野首線入口に信号機が取り付けられました。この信号機は押しボタン式になっております。国道を歩いて横断される方は、信号機の柱に黄色の四角いものが付いており、その真ん中に赤いボタンがありますので、赤いボタンを押し、しばらくすると青に変わります。必ず青になってから渡って下さい。

●尚、車を運転して、町道から国道を横断又は国道へ出られる方は、この信号機は歩行者専用ですから赤であっても、今まで通り左右が安全であれば進行出来ます。

駐車禁止のお願い

町道新川、中尾線の万年石油と竹中橋の間に、このほど児童、生徒及び、歩行者のために、路側帯(白線)が設けられました。この白線は児童生徒及び、歩行者を交通事故から守るためのものです。

ドライバーの方は、この白線内には絶対駐車しないよう、御協力をお願いします。

春の全国交通安全運動

今年も春の全国交通安全運動が始まります。期間は四月六日から四月十五日までの十日間です。

運動の重点は左記の通りですので本町からは一人の犠牲者も出さないようお互いに注意しましょう。

一、歩行者　特にこどもの事故防止

二、自転車利用者の事故防止

三、シートベルトの着用の推進

春の防犯運動実施中

進学、卒業、就職の時期と重なり行楽の季節となりました。

そこで、三月二十二日から四月二十一日までの一カ月間

◎　少年非行の防止

◎　暴力事犯の追放

◎　盗難の予防

等を重点に春の防犯運動が実施されてますので、次の点について御協力をお願いします。

◎　家出少年は早く発見しましょう。

●家出の原因動機は、遊びぐせ、異性問題や家庭不和によるものが多いようです。

家出、転落、非行のコースをたどらないように早く発見しましょう。

◎　暴力を見たら聞いたら一一〇番へ。

春祭りや花見などで飲酒する機会が多くなり、傷害、暴行などの犯罪がふえます。

小さな暴力でも見たり聞いたりした場合は、泣き寝入りせずにすぐ警察に知らせましょう。

◎　戸締りを忘れないで下さい。

留守家庭をねらう空巣がふえています。外出時、お休みの前には、もう一度戸締りを確かめましょう。

また行楽などでお出かけの際は、隣近所に一声かけて頼んでからお出かけ下さい。

消防点検実施

昭和五十年度本町消防点検が去る三月二十八日午前九時から町民広場において、消防点検及び各分団の放水競技が盛大に行なわれました。皆様の御声援有難うございました。

放水競技の結果次のとおり

一位　第二分団
二位　第六分団
三位　第一分団

ゴミ収集について

昭和五十一年度前期の、町内ゴミ収集の日程表を配付いたしましたが、各家庭では見易い所に貼って、決められた日の午前八時三十分までに定められた場所に出して下さい。

お互い迷惑をかけないよう、そして町内の美化にご協力下さい。

栄養教室の終了式

先月三十一日午前十時から公民館で、田中県議・水俣保健所長等来賓御出席の上、昭和五十年度栄養教室の終了式が行なわれました。

優秀な成績で所定の教課を終了された方々は次の通り。又、町民の健康はまず食生活からのスローガンを掲げ、昭和五十一年度も栄養教室を開設致します。御希望の方は、各部落婦人会員の方或は、役場保健課へ三月三十一日までに申し込んで下さい。

石田ミサ子(浜崎)・大重ちえ子(新川)・川村静子・岡千秀子(古川)・福崎伸子(上下門)・宮崎哲子(川内)・山口　亨子(大石)・鎌山文江・長浜福三(平国上)・長浜君代・岩崎洋子・上村サミ子・鬼塚妙子・野崎久子(平国下)・犬東久美子(福浦)

ご寄付御礼

浜崎部落(建設請負業)
大園英樹

右の方から、津奈木町交通安全協議会へ、金参千円ご寄付下さいました。

この寄付金は町交通安全協議会に利用させていただきます。

誠に有難うございました。謹んで御礼申しあげます。

御芳志御礼

部落　世帯主　故人
津々木　保　母　延子

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付下さいました。この寄付金は町民福祉のために有効に利用させて戴きます。誠に有難うございました。謹んでお礼申しあげますと共に故人のご冥福を心からお祈り致します。

国民健康保険 健康家庭・納税部落の表彰

去る、三月二十七日津奈木町公民館にて昭和四十九年度中に一回も病院等で診察された事もなく、健康で、その上、国民健康保険税も完納され、「明るい町作り」に貢献された方々、又、区長・納税組合長さん並びに納税者の皆さんが、国民健康保険事業の大切さを考え、一致協力して年度内に国民健康保険税を完納された部落等に対し、町長より心から感謝の言葉があり表彰が行なわれました。

当日の被表彰者は次のとおり

☆　優良納税部落(順不同)

桜戸・古川・川内・平国上・上平国下・辻

☆　健康家庭(敬称略・順不同)

織川維信・松本亮介・前坂良規(以上浜竹)　浦口ミツエ・城戸政

心配ごと相談の案内

町では、毎月心配ごと相談を開設しております。

本制度採用の理由としまして納税者の税額が各月ほとんど一定するので、各自の生活設計が容易となり、従って納税成績の向上と税務事務の合理化を図るものであります。

◎生活苦の相談、住宅の相談
◎家庭の不和、児童(教育の相談)
◎法律の相談、苦情相談などの心配ごと、なやみごと全般にご相談下さい。

一切無料で秘密です。

・田上一智宅　内野
毎月七日　電話　二九二四番
・福田信順宅　染竹
毎月十四日　電話　二二六三番
・永松登弥宅　小津奈木
毎月二十一日　電話　二七六番
・中央公民館　役場横
毎月二十八日　電話三二一番
いずれも十時から十六時半まで。
尚、当日が休日の場合は翌日。

交通事故 巡回相談の案内

交通事故相談が次により実施されますので、お困りの方はその機会に是非御相談下さい。

尚、相談には、交通事故証明書、

記

一、日時　四月二十一日午前十時から午后四時まで
二、場所　県庁北総合庁舎内

簡易水道料金の改定について

赤崎・岩城・小津奈木地区の簡易水道料金が、それぞれ次のように改訂(決定)されます。従って赤崎・岩城地区にあっては五月分(四月使用水量)から、小津奈木地区にあっては給水開始の時から適用されますのでよろしく御協力方お願いします。

記

一、料金

地区名	用途	基本料金(一カ月) 水量	金額	超過料金(一㎥)
赤崎	一般用	一〇㎥まで	四〇〇円	七〇円
	営業用	二〇㎥まで	二〇〇円	七〇円
岩城	一般用	一〇㎥まで	六五〇円	七〇円
	営業用	二〇㎥まで	一四〇〇円	七〇円
小津奈木	一般用	一〇㎥まで	六五〇円	七〇円
	営業用	二〇㎥まで	一四〇〇円	七〇円

二、工事負担金

赤崎地区　実費　岩城地区　三万五千円
小津奈木地区　六万五千円

町税の集合徴収について

町税の集合徴収につきましては、昨年七月移動町政のさい御説明申し上げましたとおり、現在町民税四期、固定資産税四期、軽自動車税一期で徴収しておりましたが、本制度は左記算定例のとおり、各納税義務者の各種税額を合算して六月から翌年三月まで十回に分割徴収するものであります。

集合徴収算定例

現在　例1

税目＼月別	税額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税	5,300			1,400			1,300	1,300			1,300		
固定資産税	77,750	19,550			19,400					19,400		19,400	
軽自動車税	2,500	2,500											
国保税	120,000		12,000		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
計	205,550	22,050	12,000	1,400	31,400	12,000	13,300	13,300	12,000	31,400	13,300	31,400	12,000

集合徴収の場合

	税額＼月別	1回 6月	2回 7月	3回 8月	4回 9月	5回 10月	6回 11月	7回 12月	8回 1月	9回 2月	10回 3月
集合税	205,550	21,050	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500

現在　例2　(給与所得者)

税目＼月別	税額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	39,100	10,000			9,700					9,700		9,700	
軽自動車税	4,500	4,500											
計	43,600	14,500			9,700					9,700		9,700	

	税額＼月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集合税	43,600	4,900	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300

簡単な運動でからだのテストをして見よう
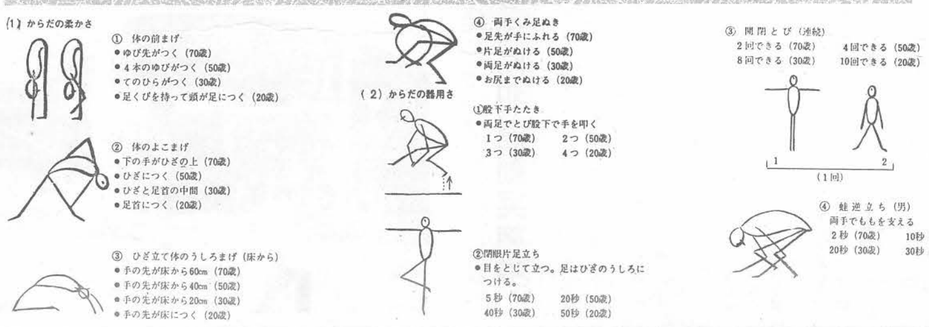
(柔らかく、器用で、強く、敏しょうなからだがよいからだ)